

職場の声を届けました

6/28 市教委交渉から

越教組ニュース

越谷市教職員組合
ホームページ



6月28日に行った市教委交渉の報告です。市教委側からは、教育長ほか20名余りが参加。多くの方に参加してもらったのは、直接現場の声を聞いていた方がいい機会と位置づけられています。(以下※は組合からのコメント)

①計画された時間外は調整

【市教委】あらかじめ分かっているものについては、事前に校長が命じるにより割振り変更を行うことになっている。

【組合】あらかじめ分かっている時間外勤務について、事前命令を出さない校長がいる。ある学校では昨年度、登校時の健康観察や体力測定のリーン引きなど、あらかじめ計画されている時間外勤務が一度も調整されてこなかった。他の学校でもあるのではないかと。指導しているだけでなく、実態をつかんで、正しく運用されるようにしてほしい。また、打刻の虚偽申告が後を絶たない。

【市教委】時間外の活動については制度に則って調整されるよう引き続き指導していく。また、打刻については繰り返し指導しているが、さらに徹底していく。

【組合】調整対象の教務業務の扱いが不明瞭だ。

【市教委】学期末しか取れないというものでない。各学校で制度に則って運用されるよう指導していく。

※その運用が学校ごとに違いくる。A校では学期末に10時間を限度にするように言い、B校では時間制限はない。C校では単元テストの採点も対象、D校では対象にしない。少し調整が必要ではないか。

②無線は今年、来年の夏

【市教委】先生方に負担なく活用してもらえよう研修を進めている。学校の通信環境については、昨年度中に

整備した。引き続き環境改善に向け、調査研究を進めていく。

【組合】通信環境が悪く授業で使えない。

【市教委】現在は、学校と市の施設と同じ回線を使っているが、今年の夏には分ける工事を進めている。また国の施策に合わせ、来年の夏には約10倍の速さが出る環境にしていく予定である。

③変形労働時間制

【市教委】導入には十分な検討を要すると考えているため、国や県、他市町の動向を注視したい。

【組合】注視すべきは越谷市の実態だ。国会や文科省の審議の中で、「恒常的な時間外勤務がない

ことが前提」「少なくとも、月45時間の時間外勤務の上限以内とすることを導入の大前提としている」と言われている。越谷市の実態は、まだまだ導入の前提がない。

④3学園でなく新設校を

【市教委】用地買収については、相当年月がかかることが明らかであり、既存の学校用地の有効活用とした。大規模校化の問題については、今後も丁寧な解決していきたい。川柳小の高学年としての自覚、委員会、クラ

ブ活動等で育つものについては、中学生との触れ合いにより育つものもあると思う。

※越谷市自治基本条例とは何なのか。住民が主人公の精神はどこに行ってしまったのか。

⑤小四の三十五人学級は実施の方向

【市教委】加配の増員を県に要望するとともに、次年度における学級編制の運用について検討していく。

【組合】今年度、県内で

※「とにかく一日に一度はタブレットに触らせて」という管理職がいる。何のためのタブレットなのか、改めて考えたい。

は多くの学校で小学3年生で35人学級が導入されるが、越谷でも学校選択を尊重してほしい。

【市教委】来年度の県の方針が出ていない。少数指導教員についても方

向性が示されていない。市教委としては来年度はできる限り実施していきたいと考えている。現在のところ、該当校については市内一斉にと考えている。

⑥給食費の徴収は市で

【市教委】インターネットバンキングは、保護者と事務職員双方にメリットがある。

【組合】業務内容を見ると今まで銀行がやっていたことや銀行が外部に委託していただくことを事務職員にやらせるものだ。また通信環境も悪くつながらないことが多い。環境の改善も望む。

⑦未配置未補充問題

【市教委】今回の重点の中で最も重い課題だと認識している。臨探者の登録が非常に少ないが、最大限の努力を継続していく。機会あるごとに県に要望している。

【組合】千問台小は、昨年の10月、11月に一人ずつ産休が出たが、代替はずっと来なかった。代替制度があるのに、いないから人をよこさないというのはいずれ許されない。いくら努力しても無理なら、今の制度の抜本的な改善が必要だ。その点を県教

委に強く求めてほしい。

【市教委】県に抜本的な改善を言う「頑張ります」と言われる。「十分ご意見は承ります」ということだと理解している。



すべての回答を見られます (PDF)